

# 平成 30 年度事業報告書

## I 法人全体の取組状況

### 1 総括

平成 30 年度は平成最後の年度となった。平成元年に設立されたかながわ共同会は平成の時代とともに歩んできたことから、平成 30 年度は一つの区切りとなる年度であり、また、将来新たな事業を展開するための準備の年度であった。

津久井やまゆり園事件や社会福祉法人制度改革など法人を取り巻く社会情勢等が大きく変化する中、津久井やまゆり園の再生等を実現する具体的な計画として、平成 31 年 3 月に第五期中期計画を策定した。

津久井やまゆり園の再生については、平成 30 年 4 月に相談支援体制を充実・強化して意思決定支援を推進し、平成 30 年 12 月末には対象者全員について意思決定支援を開始した。また、県が行う新施設建設の参考となるよう、園の支援の現状と現場のニーズ等を県に情報提供した。7 月からは、神奈川県共生社会推進課と法人の理事長・津久井やまゆり園長等が再生に係る意見交換を行う再生打合せがスタートした。

秦野精華園については、平成 30 年 9 月に県の改修工事が終了したほか、法人が独自に改修工事を実施した。また、新施設「希望の丘はだの」については、11 月 1 日に実施した新築工事の入札は不調に終わったが、その後の調整により 11 月 27 日に契約を締結でき、順調に建設工事が進められている。

厚木精華園と愛名やまゆり園は第二期の指定管理の 3 年目となり、法人運営が厳しさを増す中、利用者の確保等に努め、円滑な園運営を行った。

平成 29 年度からの懸案であった給付費と指定管理料との重複については、県との協議が整い、理事会・評議員会の決議を得て、平成 31 年 2 月に過年度分の指定管理料の精算に係る協定を県と締結し、同月中に精算が終了した。

### 2 経営体制の強化・安定化

#### (1) 理事会・評議員会

業務執行の決定機関である理事会を計 7 回、法人運営に係る重要事項の議決機関である評議員会を計 4 回開催し、事業計画・事業報告、予算・決算等を審議・決議した。定款に規定する定例の開催は各 3 回だが、指定管理料の精算等の議案があったため、回数が増加した。

#### ○理事会・評議員会開催状況

区 分	開催年月日	開催場所
第 1 回理事会	平成 30 年 6 月 7 日	厚木精華園
第 2 回理事会	〃 6 月 22 日	アミューあつぎ
第 1 回（定時）評議員会	〃 6 月 22 日	アミューあつぎ
第 3 回理事会	〃 9 月 11 日	アミューあつぎ

区 分	開催年月日	開催場所
第2回評議員会	平成30年9月21日	プロミティあつぎ
第4回理事会	〃 11月8日	厚木精華園
第5回理事会	〃 11月15日	秦野精華園
第3回評議員会	〃 11月26日	アミューあつぎ
第6回理事会	平成31年2月20日	アミューあつぎ
第7回理事会	〃 3月6日	厚木精華園
第4回評議員会	〃 3月22日	プロミティあつぎ

## (2) 監査

### ア 監事監査

監事は、平成30年5月9日に平成29年度事業報告に関する監査を、6月1日に平成29年度決算に関する監査を実施し、それぞれ監査報告した。

### イ 会計監査

平成30年度は9拠点区分、58サービス区分で会計処理を行った。会計監査人である監査法人アシストは、平成30年5月14日に愛名やまゆり園及び津久井やまゆり園、5月15日に秦野精華園、厚木精華園及び法人事務局の会計監査を実施し、6月1日に会計監査報告した。

### ウ 内部監査

各園の総務部長は、四半期1回、法人事務局及び各園を巡回し、会計管理体制等の点検を実施した。また、今年度から各園の支援部長による虐待防止の取組み等の点検を開始した。

## (3) 各種会議・委員会

法人の諸課題に対応し、計画的で着実な法人運営を行うため、意思決定会議として園長会議と法人危機管理対策本部会議、調整会議として四園会議等を開催するほか、諮問委員会、運営委員会、職種別委員会、特命課題委員会を設置・開催した。

このほか各園では、課題別プロジェクト等を設置し、課題解決に向けて取り組んだ。

### ○各園のプロジェクト等

園	プロジェクト等
秦野精華園	法人・秦野自主経営化対策検討プロジェクト
厚木精華園	プロジェクトA（園の運営プロジェクト）、プロジェクトB（中期計画策定プロジェクト）
愛名やまゆり園	行動障害プロジェクト（コンサルテーション事業）、利用者生活環境見直し検討委員会、園内事故検証会議、圏域事業調整会議
津久井やまゆり園	中長期計画策定プロジェクト、身体拘束等行動制限の廃止と支援の質の向上に向けた検討会、強度行動障害支援検討委員会 等

### 3 人権に根ざした経営の推進

法人の基本理念に人権擁護を掲げ、日々の利用者支援や施設運営に取り組んでいる。平成30年度も研修等を通じて、職員への制度の周知と理解、人権擁護の徹底を図った。

また、各園では人権委員会及び虐待防止委員会を開催し、人権擁護と虐待防止に向けて取り組んだ。

#### (1) 法人全体

階層別研修において「ともに生きる社会実現に向けた担い手となる。」をテーマに、人権・権利擁護を学ぶ研修を実施した。研修では、部長・課長級職員が人権・権利擁護・共生社会等についての講義を行った。

利用者の人権・権利擁護への取組みを推進する法人人権委員会を6回開催した。

#### ○階層別研修実績

内 容	講 師	開催回数	参加者数
テーマ「ともに生きる社会実現に向けた担い手となる。」 -人権・権利擁護を学ぶ。 (虐待防止・人権・権利擁護・共生社会・意思決定支援等)	人材企画部長、 企画研修課長、 各園課長9名	13回	328名

#### (2) 各園共通

- ・人権委員会・虐待防止委員会による取組み
- ・人権目標の設定と取組み
- ・人権チェックシートによる業務の振り返り
- ・オンブズマン相談会の実施、第三者委員の活用
- ・利用者自治会活動の推進

#### ○人権・権利擁護に関する研修等実績

園	講 師	開催回数	参加者数
秦野	外部講師、 部課長等	3回	111名
厚木		4回	73名
愛名		6回	245名
津久井		6回	198名

### 4 危機管理・安全対策の強化

法人施設等の安全管理を迅速・適切に進めるため、理事長を本部長とする法人危機管理対策本部会議を4回開催した。また、対策本部の下部組織である法人危機管理委員会を6回開催するとともに第1・第2作業部会を開催し、精力的な活動を行った。法人危機管理委員会は、各

園の防災委員会、リスクマネジメント委員会等と連携し、法人全体の防災対策や事故未然防止、ひやりはっと等の取組みを実施した。

防災対策として防災訓練の実施やBCPデータ集の作成、防犯対策として防犯訓練の実施、防犯マニュアルの作成と周知徹底等により、職員の防災・防犯意識の醸成等を図った。

## (1) 防災・防犯に関する訓練・研修

### ア 法人総合防災・防犯訓練の実施

平成30年9月の訓練では自然災害を想定し、11月の訓練では不審者侵入を想定して訓練を実施した。津久井やまゆり園では主に通報訓練を中心とした訓練内容とし、他3園では地元警察署の秦野警察署と厚木警察署と連携し、防犯対応に焦点を当てた訓練の実施として定着している。

#### <平成30年度第1回法人総合防災・防犯訓練>

- ・日時 平成30年9月3日 13:40～
- ・想定 東海、東海南、南海の3地震同時発生に伴う壊滅的被害の発生（マグニチュード9.0、県内は最大震度6強）
- ・訓練内容
  - ①かながわシェイクアウト訓練、
  - ②アルソック安否確認サービスの配信・返信訓練
  - ③防災無線活用訓練
  - ④愛名やまゆり園本部設置訓練 等

#### <平成30年度第2回法人総合防災・防犯訓練>

- ・日時 平成30年11月28日
- ・想定 不審者侵入
- ・訓練内容

区分	訓練内容
法人事務局	各園からの状況報告の連絡、県障害福祉課への報告、アルソック安否確認メール配信訓練、防災無線使用訓練
秦野	14:30～防災無線使用訓練、防犯ビデオ視聴・講義、不審者侵入を想定した模擬訓練（夜間想定・日中想定）、さすまたの使い方・護身術の講義
厚木	13:30～不審者侵入対応訓練、カラーボール投擲訓練、さすまた等を使用した自衛訓練、防犯DVD鑑賞、防災無線使用訓練
愛名	10:00～夜間不審者侵入時の訓練、アルソック安否確認メール配信訓練、カラーボールを使った実技訓練、防災無線使用訓練
津久井	10:00～部外者来訪対応訓練、アルソック安否確認メール配信訓練、防災無線使用訓練

イ 各園の防災・防犯に関する訓練・研修

各園では、毎月、通報訓練や避難訓練などの防災又は防犯に関する訓練あるいは研修等を実施し、災害又は犯罪の発生に備えている。

また、県防犯アドバイザー派遣事業の活用や県主催の障害福祉施設等防犯研修会への参加により防犯対策の強化を行った。

(2) 防災・防犯に関する計画・マニュアル

- ・土砂災害に関する避難確保計画（浸水害・土砂災害編）厚木精華園（平成 30 年 12 月改定）
- ・BCPデータ集（平成 30 年 12 月作成）
- ・防犯対策マニュアル 2019（平成 31 年 3 月改定）

5 人材の確保・育成

(1) 人材の確保

法人の安定的な運営のため、人材の確保に向けた採用活動を行った。具体には、マイナビを利用して新卒者対象の新規職員を募集し、3名を採用した。この3名を含め、平成30年4月1日付け新採用職員25名を確保した。平成30年4月1日現在、法人の職員数は、正規職員、臨時的任用職員及び非常勤職員合わせて850名となった。

○職員数（平成30年4月1日現在）

(名)

区分	常勤		非常勤	計
	正規	臨任		
法人事務局	9		1	10
秦野	73	5	182	260
厚木	91	7	75	173
愛名	125	7	87	219
津久井	114	7	67	188
計	412	26	412	850

(2) 人材の育成

利用者支援の維持・向上のための重要事項の一つに職員の資質向上を位置づけ、積極的に取り組んだ。

ア 人事考課制度

平成29年度第11期人事考課制度により職員372名を対象に平成30年4月1日付けで昇給を行った。平成30年10月に人事考課の「評価のポイント」を見直した。

イ 研修等

区分	主な研修等
法人	階層別研修（5階層16回）、四園職員交換研修（3名）、研究活動援助事業（5団体）、体験交流セミナー、オープンセミナー（4回。各園にて実施。）、採用前研修（3回）、各種研修への参加等

秦野	ネグレクトの基礎学習、・SST (ソーシャルスキルトレーニング)、発達障害の理解、職員間のコミュニケーション
厚木	高齢者支援セミナー「高齢者を知る」の企画・運営 (摂食嚥下、介護技術、移行支援、終末期支援プロジェクト発表等)、腰痛予防講習会、おむつのあて方研修、介護技術研修、人権擁護研修、メンタルヘルス研修、感染症予防等
愛名	専門職に学ぶ腰痛・頭痛の予防と対策、自分らしく生きるための知恵・効果的なストレス解消法、医療的ケア・感染症予防実技研修 (ガウンテクニック)、なぜ意思決定支援が必要なのか、感染症講義、正しいオムツの当て方
津久井	メンタルヘルス対策研修、自閉症及び最重度の知的障害のある方への寄り添うために (パニックを起こさせない 12 の方法 ※不適切な支援の防止)、利用者の高齢化に伴い支援技術の向上及び知識を深める研修、感染症予防研修、心肺蘇生、AED 取扱い等救命についての確認及び技術の習得研修、意思決定支援研修

## ウ 職員処遇

### (ア) 福祉・介護職員処遇改善加算の算定による賃金改善の継続

平成 30 年度は「加算 I」を算定する届出を行い、昨年度までと同程度の一時金による賃金改善の水準を維持しつつ、人事考課の昇給分の一部に加算を充当し、経営バランスを図りながら職員の処遇改善に取り組んだ。

### (イ) 平成 31 年 4 月 1 日給与改定に向けた準備

#### a 諸手当の見直し

財務状況検討委員会は、国・県の諸手当等の見直しの状況も踏まえ、法人の諸手当等の見直しについて検討し、結果を取りまとめた。

#### b 常勤職員の俸給表の改定

財務状況検討委員会による諸手当の見直しによって生ずる財源に加え、法人の純資産を活用して常勤職員の俸給表を改定するため、新たな俸給表の作成及び給与規程の一部改正等の準備を進めた。

- ・改定額 俸給月額を平均 2,448 円 (1.02%) 引き上げ
- ・実施時期 平成 31 年 4 月 1 日

#### c 非常勤職員の時間給の改定

非常勤職員の確保を容易にするため、他法人の例も参考にしながら、時間給を改定するため、新たな時間給単価表の作成等の準備を進めた。

- ・改定例 短期雇用の直接・間接職員 改定前 1,076 円→改定後 1,110 円
- ・実施時期 平成 31 年 4 月 1 日

## エ 職員ほう賞

個人 4 名と 5 グループに対して職員ほう賞を実施し、平成 31 年 3 月 29 日に職員ほう賞授与式を開催した。

## II 重点的な取組み

### 1 津久井やまゆり園再生基本構想の推進

#### (1) 意思決定支援の推進

平成 30 年 4 月 1 日に寸沢嵐地区相談支援事業所ライフの相談支援員を 4 名増員して芹が谷園舎に配置し、意思決定支援の体制を充実・強化した。意思決定支援については、県から意思決定支援チーム責任者業務を受託し、園の支援員との連携・協力を進める中で取り組んでいる。

また、同日、意思決定支援担当課長のポストを新設した。その役割は、意思決定支援全体の進捗管理であり、県から意思決定支援専門職員業務を受託し、取り組んでいる。

意思決定支援は、事前準備（チーム会議等）、利用者本人等からの聞き取り、担当者会議、支援の実施、意思決定支援検討会議、意思の確認といった一連の流れの中で進めているが、平成 30 年 12 月末にはすべての利用者 124 名について意思決定支援を開始（チーム会議を開催）した。

#### (2) 津久井やまゆり園新施設の建設

県は、すべての利用者の居室数の確保を前提として、千木良地域と芹が谷地域合わせて 132 名分の居室を確保することとしている。法人は、新施設建設担当部長のポストを新設し、支援の現状と現場のニーズ等を県に情報提供した。

#### (3) 地域生活移行

地域生活移行の推進、居住の場の選択肢を広げること及び在宅利用者の入居ニーズに応えるため、津久井やまゆり園入所者が入居できるグループホームを相模原市緑区内に新たに 1 ヶ所整備するため、土地所有者と調整を行った。

#### (4) 県との再生打合せ

津久井やまゆり園再生について県共生社会推進課と法人が意見交換、調整を図るため、平成 30 年 7 月 10 日を第 1 回として再生打合せを開始し、平成 30 年度は 4 回実施した。また、このほかにも県共生社会推進課と津久井やまゆり園で適宜打合せを行った。

### 2 新秦野精華園整備事業

#### (1) 秦野精華園の改修

平成 30 年 7 月まで県住宅営繕事務所により、同年 9 月まで県障害福祉課により秦野精華園の改修工事が実施された。県の改修工事の対象外となった必要な修繕箇所等については、各課の要望をまとめ、優先順位を付けた。

#### ○県による改修工事

住宅営繕事務所 執行分	①居室改修工事（間仕切り設置）、②浴室改修工事、③居室等床張替工事、④居室入口更新工事、⑤脱衣室床等張替工事、⑥トイレ改修工事、⑦受水槽交換工事、⑧ファンコイルユニット修繕、⑨受変電設備（PAS）更新工事、⑩受変電設備（引込ケーブル）更新工事
----------------	---

県障害福祉課 執行分	⑪居室エアコン工事、⑫ボイラー交換工事、⑬オイルタンク交換工事、⑭直注電源（蓄電池）更新工事、⑮非常用発電機（蓄電池）更新工事、⑯温水循環ポンプ更新工事、⑰空調機補修工事、⑱外壁等補修工事
---------------	--

## （２）新施設「希望の丘はだの」の建設

秦野精華園新施設の名称を利用者・職員等から公募し、平成30年8月2日開催の経営戦略会議において「希望の丘はだの」と決定した。

9月13日に建設業者を選定する機種選定会議を開催し、11月1日に新築工事の入札を行った。入札は不調に終わったが、その後、工事費の縮減等について業者と調整し、11月27日に「障害者支援施設 希望の丘はだの 新築」工事請負契約書を締結した。

平成31年1月17日に地鎮祭を行い、令和元年12月の竣工に向けて順調に建設工事が進められている。

### <希望の丘はだの 新築工事の概要>

- ・場所：秦野市南矢名四丁目141-1
- ・構造：鉄骨造2階建て
- ・面積：建築面積 1,442.09 m<sup>2</sup>、延床面積 2,448.43 m<sup>2</sup>
- ・工期：平成30年12月3日～令和元年12月27日
- ・工事請負業者：(株)コラム建設（秦野市鈴張町7-7）
- ・工事請負金額：899,964,000円（税込）

## （３）新秦野精華園整備計画の進行管理

法人の理事長等と秦野精華園の園長等で構成する「法人・秦野自主経営化対策検討プロジェクト会議」において計画の進捗状況等を確認した。平成30年度はプロジェクト会議を8回開催したほか、必要に応じて園長会議等で協議するなど、法人全体のプロジェクトとして取り組んでいる。

## 3 第五期中期計画の策定

### （１）概要

第四期中長期計画がスタートして間もない平成28年7月26日に津久井やまゆり園事件が発生した。その後、社会福祉法人制度改革の全面実施や津久井やまゆり園再生基本構想の策定など計画の前提が著しく変化した。こうした社会情勢の急速な変化に的確に対応し、津久井やまゆり園の再生等を実現する具体的な計画として、平成31年3月に第五期中期計画を策定した。

### （２）計画期間

令和元（2019）年度から令和3年度まで（3年間）

### （３）法人三大プロジェクト

- ・プロジェクト1 津久井やまゆり園の再生



- ・プロジェクト2 秦野精華園と「希望の丘はだの」の円滑な運営
- ・プロジェクト3 地域における公益的な取組の推進

#### (4) 重点施策

計画期間内に重点的に取り組む施策を重点施策として位置づけ、スケジュール管理していく。

#### (5) 基本施策

法人・園運営に欠かせない基本的かつ重要な施策を基本施策として位置づけ、着実に実施していく。

### 4 指定管理料の精算

#### (1) 概要

平成29年11月7日の神奈川県議会決算特別委員会において、法人の純資産の増加について疑義が示され、これを受けて県障害福祉課から法人に対して給付費と指定管理料との重複の疑義が指摘された。これについて県と法人で調整を続けた結果、協議が整い、理事会・評議員会の決議を得て、平成31年2月に過年度分の指定管理料の精算に係る協定を県と締結し、同月中に精算が終了した。

#### (2) 主な経緯

- ・ 平成29年11月7日 県議会決算特別委員会における疑義の提示
- ・ 〃 12月6日 県障害福祉課から給付費と指定管理料との重複の疑義の提示
- ・ 平成30年2月 理事会・評議員会に報告
- ・ 〃 6月 理事会・定時評議員会に報告
- ・ 〃 8月 各園を回り、職員に対して指定管理料の精算について説明
- ・ 〃 9月 理事会・評議員会に指定管理料の精算を議案として上程
- ・ 〃 11月15日 県からの精算の協議に対して応諾。
- ・ 平成31年2月20日 理事会に過年度分の指定管理料の精算に係る協定の締結を議案として上程。同日、理事会の承認を得て協定を締結。
- ・ 〃 2月中 精算終了
- ・ 〃 3月 理事会・評議員会に協定の締結・精算を報告。

#### (3) 精算額

35,362,674円

#### ○精算額の内訳

(円)

加算名 園	夜勤職員配置 体制加算	栄養士配置加算	常勤看護職員等 配置加算	合計
厚木	802,722		4,430,623	5,233,345
愛名	7,277,818		4,328,054	11,605,872
津久井	11,472,072	1,073,804	5,977,581	18,523,457
合計	19,552,612	1,073,804	14,736,258	35,362,674

## 5 県との定例打合せの実施

### (1) 概要

平成 28 年 7 月 26 日に発生した津久井やまゆり園事件を契機として、県から指定管理業務の改善について勧告を受け、同年 12 月 26 日に法人から改善計画書を県に提出した。この改善計画書に基づき、平成 29 年 1 月 25 日から毎月、改善計画進行管理表を県に報告し、定例打合せを行った。

### (2) 平成 30 年度開催回数

12 回（平成 30 年 4 月 10 日～平成 31 年 3 月 8 日まで毎月 1 回開催）

### (3) 出席者

県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課及び共生社会推進課の部・課長、グループリーダー等  
法人理事長、常務理事、津久井やまゆり園長

### (4) 議題

- ・改善計画の進行管理及び効果測定
- ・津久井やまゆり園状況報告
- ・その他

### Ⅲ 主要事業の実施状況

#### 1 指定管理事業

神奈川県から指定管理を受けて、厚木精華園、愛名やまゆり園及び津久井やまゆり園の3園を運営した。

厚木精華園の施設入所支援は延べ38,327名で、前年度の38,699名と比較して372名の減。一方、生活介護は延べ35,759名で、前年度の33,331名と比較して2,428名の増、短期入所は延べ945名で、前年度の651名と比較して294名の増といずれも増加した。

愛名やまゆり園の施設入所支援は延べ36,085名で、前年度の36,217名と比較して132名の減。生活介護は延べ33,309名で、前年度の33,386名と比較して77名の減と、いずれも減少した。一方、短期入所は延べ6,722名で、前年度の6,708名と比較して17名の増となった。

津久井やまゆり園の施設入所支援は延べ38,734名で、前年度の38,751名と比較して17名の減。一方、生活介護は延べ28,364名で、前年度の27,401名と比較して963名の増となった。短期入所は平成30年10月1日から空床型で再開したが、原則、津久井やまゆり園事件前の契約者を対象としているため、地理的条件等から当初想定した人数に届かなかった。

#### ○平成30年度運営実績

(名)

園	事業	定員	実績	延べ人数
厚木	施設入所支援	110	105	38,327
	生活介護	140	135	35,759
	短期入所	2	—	945
愛名	施設入所支援	100	99	36,085
	生活介護	130	137	33,309
	短期入所	20	—	6,722
津久井	施設入所支援	114	108	38,734
	生活介護	114	108	28,364
	短期入所(注)	空床型	—	78

※実績はH31.3.31現在、延べ人数はH30.4.1～H31.3.31。

#### ○入退所の状況(実人員)

園	施設入所		日中活動(生活介護、就労等)	
	入所	退所	入所	退所
厚木	7	8	11	15
愛名	3	6	3	6
津久井	15	6	15	6
計	25	20	29	27

## 2 法人直営事業

### (1) 事業名及び施設・事業所

法人直営事業では、障害者総合支援法の理念実現と地域の福祉社会への貢献を目指した。また、各園において行政や関係機関等と連携してさまざまな福祉サービス事業を展開した。

#### ○秦野精華園（平成 30 年 4 月 1 日現在） (名)

区分	事業名	定員
秦野精華園本体	施設入所支援	100
	生活介護	76
	生活訓練	12
	就労移行支援	12
秦野精華園チャレンジセンター	就労継続支援B型	30
	就労移行支援	12

#### ○外部事業所（平成 30 年 4 月 1 日現在） (箇所 (定員数))

事業名	秦野	厚木	愛名	津久井	計
グループホーム	15 (84)	8 (40)	4 (25)	4 (25)	31 (174)
生活介護	2 (40)	1 (20)	2 (40)	2 (40)	7 (140)
就労継続支援B型			1 (20)		1 (20)
居宅介護	1				1
児童発達支援センター			1 (20)		1 (20)
児童放課後等デイサービス			2 (20)	1 (10)	3 (30)
日中一時	1		1		2
移動支援	1				1
相談支援	1	1	1	1	4
職場適応援助者助成金	1				1

### (2) 運営実績

秦野精華園は平成 29 年 4 月に県から移譲を受けて 2 年目となり、秦野精華園の改修工事を行うとともに令和 2 年 4 月の新施設「希望の丘はだの」の開所に向けて新築工事に着手する中で園運営を行った。

秦野精華園の施設入所支援は延べ 31,301 名で、前年度の 30,546 名と比較して 755 名の増。生活介護は延べ 20,726 名で、前年度の 20,481 名と比較して 245 名の増と、いずれも増加した。一方、短期入所は延べ 1,350 名で、前年度の 1,615 名と比較して 265 名の減となった。

### ○運営実績

(名)

園	事業	定員	実績	延べ人数
秦野	施設入所支援	100	89	31,301
	生活介護	76	80	20,726
	短期入所	(注)	—	1,350
	グループホーム	84	77	—
厚木	グループホーム	40	33	—
愛名	グループホーム	25	24	—
津久井	グループホーム	25	24	—

※実績はH31.3.31現在、延べ人数はH30.4.1～H31.3.31。

注：秦野精華園の短期入所は上半期は空床型、下半期は8床及び空床型。

### ○入退所の状況（実人員）

(名)

園	施設入所		日中活動（生活介護、就労等）	
	入所	退所	入所	退所
秦野精華園	7	4	24	13

## 3 各園の特色ある取組み

### （1）秦野精華園

- ・多機能型施設として就労支援事業等を実施
- ・就労支援活動として園内環境整備、作業プログラムの充実
- ・地域との積極的な連携
- ・利用者支援の充実
- ・施設運営、経営の強化

### （2）厚木精華園

- ・中高齢知的障がい者支援を中心に施設入所、生活介護事業等を実施
- ・高齢化に伴う身体機能の低下等による疾病や怪我の予防・防止への対応
- ・医療的ケア、重介護利用者等へのケアの充実
- ・高齢知的障害者支援施設として研修開催、情報発信

### （3）愛名やまゆり園

- ・重度重複障がい者、強度行動障がい者のコンサルテーション事業を活用した支援の確立
- ・選択肢の拡大から経験を増やし、意思決定支援を意識した個人記録の作成
- ・利用者生活環境見直し検討委員会から、加齢や障害の重度化に伴う寮編成・生活環境等の見直し、入浴支援に係る設備等の増改修の検討
- ・事業所の再編成と市町村障害者協議会の参画から、地域ニーズの発信

### （4）津久井やまゆり園

- ・重度重複障がい者、行動障がい者等を中心とした支援
- ・利用者自治会活動をはじめとする「本人活動」の幅広い展開と充実

- ・権利擁護・虐待防止・意思決定支援の啓発・取組み強化
- ・不適切な支援を防止するための定期的な検証、評価
- ・地域の関係機関、団体との連携強化、行事等への積極的参画

#### 4 利用者支援の向上

##### (1) 支援水準の向上

指定管理施設においては、県との基本協定に基づき国基準以上の職員を配置するとともに、法人独自による職員の増配置により、引き続き支援の強化に努めた。また、支援水準の向上のため、各種研修や研究活動等により職員の支援技術等のスキルアップを図り、支援のあり方や方法の検討等を行った。

##### ア 各園共通

- ・法定数を上回る職員配置による利用者支援の実施
- ・利用者のニーズに応じた個別支援計画策定による支援の充実
- ・障害者虐待防止及び人権擁護への取組みの強化
- ・利用者、家族等への利用等に関するモニタリング実施
- ・利用者自治会活動への支援

##### イ 秦野精華園

- ・園内職員研修の充実（多種多様の障害に対応）
- ・利用者自治会への協力

##### ウ 厚木精華園

- ・医療的ケアに係る研修制度の充実
- ・理学療法士のアドバイスによる機能維持運動の継続
- ・介護技術向上の実施
- ・園内余暇活動の充実

##### エ 愛名やまゆり園

- ・コンサルテーションによる強度行動障がい者等の支援技術の向上
- ・クラブ活動による利用者の余暇活動の充実と新たな経験の獲得と新たな支援
- ・診療所との連携による健康管理、身体機能維持・低下予防、感染症予防対策
- ・摂食嚥下療法科の定期診療の開始
- ・指導看護師による医療的ケア(喀痰吸引)技術のスキルアップ研修 (OJT)
- ・管理栄養士、診療所、生活課が連携した栄養ケアマネジメント

##### オ 津久井やまゆり園

- ・芹が谷園舎診療所との連携による健康管理、身体機能維持・低下予防、感染症予防対策
- ・管理栄養士、診療所、生活課が連携した栄養ケアマネジメント
- ・理学療法士による助言指導

○喀痰吸引研修受講状況（平成31年3月31日現在） (名)

区分	厚木	愛名	津久井	計
対象者	10	10		20
指導看護師	4	7		11
第三号研修	48	60	73	181
第一・第二号研修		1		1

※指導看護師：介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業（指導者講習）を修了した看護師

第三号研修：指導看護師等による講義、演習等の一定の研修を受け、特定の者に対し医療的ケアを行うことができる。

第一号・第二号研修：国が実施する研修(委託)を受講することにより、不特定多数の者に対し医療的ケアを行うことができる。

**(2) 施設・設備等の充実**

施設利用者のQOLの向上や各種支援の充実、事故等リスク回避等のため、各園において施設・設備等の更なる整備を行った。

ア 秦野精華園

歩道舗装改修、扉・窓等各所修理、東側中庭への駐車場整備、園芸用倉庫（2棟）設置、生活2課ガス乾燥機（2台）更新 等

イ 厚木精華園

ボイラー室オイルサービスタンク電源回路補修、浄化槽ポンプ室照明・中央監視盤・汚物除去機（2台）・消防設備等修理、エアコン（3台）・屋上転落防止柵等改修 等

ウ 愛名やまゆり園

大型ガス給湯器更新、扉・便器（和式→洋式）等改修、110番非常通報装置設備新設、ガスコージェネレーション関連（基礎工事） 等

エ 津久井やまゆり園

厨房冷凍庫・利用者電動ベッド更新、グラウンド常夜灯・職員駐車場防犯カメラ設置、機械室ボイラー・体育館空調・利用者居室床等修理、厨房漏水修繕、公用車（キャラバン）購入 等

**5 地域貢献への取組み**

障がい者の地域生活を支える社会的な資源として、各園が施設機能を地域生活支援に活用するため、次のとおり地域交流や研修会の開催等の事業を実施し、地域ニーズに応えた。また、障がい者の地域生活移行の促進の取組みとして地域サービス事業に積極的に取り組んだ。

**(1) 秦野精華園**

- ・養護学校生及びグループホーム希望者への日中活動の場としての通所体験の提供
- ・グループホーム設置に向けた見学の受入れや相談会への対応

**(2) 厚木精華園**

- ・荻野地区協定施設連絡会の参画による防災に係る地域連携
- ・近隣小学校の来園による交流
- ・普通救命救急の出前研修会の開催
- ・理学療法士による出前研修会の開催
- ・近隣事業所を招待してのコンサートの開催

### (3) 愛名やまゆり園

- ・重症心身障害児者の短期入所受入れに向けた取組み
- ・近隣小学校での出前福祉授業、近隣小学校児童による音楽会
- ・近隣中学校のインクルーシブ教育実践推進校の施設訪問見学、利用者との交流
- ・普通救命救急の出前研修会の開催、地域の関係機関等との研修会の開催
- ・近隣地域住民、事業所利用者等を招待しての利用者とのふれあいコンサートの開催
- ・医療的ケアが必要な在宅の障害児者への研修・見学等の実施
- ・専門スタッフ（相談支援専門員、臨床心理士、看護師等）の福祉施設、保育所等への地域巡回による派遣 他

### (4) 津久井やまゆり園

- ・在宅障がい者の余暇支援としてのサークル活動の開催
- ・普通救命救急の出前研修会の開催
- ・近隣地域住民、事業所利用者等を招待しての利用者との催し物の開催
- ・市内事業所職員向けの研修会（強度行動障害支援者養成現場実習等）の開催
- ・地域との連携を強化するため、各種行事等への参画

## 6 その他

### (1) 実習生・ボランティアの受入れ

実習生は83名で、前年度の89名と比較して6名の減。津久井やまゆり園芹が谷園舎では、仮移転後、平成30年8月20日から実習生の受入れを再開した。

ボランティアは3,025名で、前年度の2,773名から252名の増となった。このうち163名は津久井やまゆり園の増である。

(名)

区分	秦野	厚木	愛名	津久井	計
実習生	18	16	39	10	83
ボランティア	702	316	1,123	884	3,025

### (2) 障がい者雇用

障がい者雇用は13名で前年度と同数となっている。

(名)

秦野	厚木	愛名	津久井	計
4	1	4	4	13



## IV 重点目標の取組状況（主なもの）

### 1 法人事務局

#### （1）地域ニーズに沿った社会資源の整備

- ・地域の新たな社会資源の整備

今後の園運営の参考とするため、5ヶ所のモデル施設等調査を実施した。報告書を取りまとめ、レインボーネットで全職員に向けて公開した。

#### （2）法人経営の着実な推進

- ・適切な情報管理の推進

平成30年11月に法人のホームページをリニューアルした。また、法人事務局のFacebookを立ち上げた。ホームページ及びFacebookを定期的に更新し、適切な情報発信に努めた。各園の情報についてもFacebookを利用して適宜発信した。

### 2 秦野精華園

#### （1）施設支援機能の充実のために

- ・自主経営化に向けた取組み

利用稼働率の向上を図るため、新規利用者確保に向けてPR用基礎資料を作成した。次年度以降、これまで中心的に働きかけていた特別支援学校や障害児入所施設以外にも、児童相談所、サポート校、児童養護施設等への中軽度利用者の獲得に向けたPR活動を推進したい。

#### （2）着実な施設運営のために

- ・人材確保と育成

新規事業として、平成30年12月に「知的障害者ガイドヘルパー養成研修」を実施。19名受講。障がい者への理解促進を図るとともに、障害福祉サービスの担い手となる人材育成を行った。

### 3 厚木精華園

#### ○ 施設支援機能の充実のために

- ・人権擁護・虐待防止の推進

平成31年1月9日に公益社団法人神奈川県介護福祉士会による第三者評価を受審。評価結果は、基本的サービス評価において①人権を尊重したサービスの提供、②一人ひとりに適したサービスの提供、③サービスを提供するための体制の整備、④組織の運営状況、のいずれについても達成率100%という高評価を得た。

- ・高齢者支援セミナーを毎月開催し、年2回は神奈川県知的障害高齢者問題研究協議会との合同セミナーを外部会場で開催した。延べ187施設、305名の参加実績があり、計画どおり実施することができた。

### 4 愛名やまゆり園

#### ○ 施設支援機能の充実のために

- ・人権擁護・虐待防止の推進

「にやりほっと」の取組みを園全体で実施するよう、朝の全体連絡票に枠を設け、平成31年3月に試行した。次年度は本格実施する予定。

※「にやりほっと」は「ヒヤリハット」の反対で、支援者が利用者のプラス面、できることや生活歴に目を向け、にやりとしたり、ほっとしたりしたことを記録する報告のこと。

- ・QOLの向上

利用者生活環境見直し検討委員会の各プロジェクト等で入浴設備等の改修の検討を行った。女性利用者の機械浴支援に向け、園全体の取組みとして「乙女の湯（機械浴を利用する女性利用者の入浴支援）」を試行した。

## 5 津久井やまゆり園

### ○ 施設支援機能の充実のために

- ・人権擁護・虐待防止の推進

定期的にオンブズパーソン、第三者委員による相談で受けた意見を迅速に運営に反映するとともに、生活課の視察も定期的に行っていただいたことで、常に外部からの評価を受けられる取組みができた。

- ・意思決定支援の取組みを通じて、常に合理的配慮のもと、より理解を得られる情報提供を心がけ、利用者一人ひとりの思いを汲み取る取組みを積極的に展開した。

## V 各種報告事項

### 1 事故報告

平成30年度の事故報告数は全体で171件で、前年度の140件と比較して31件の増となっている。事由別ではやけど・傷・打撲等が最も多く、次いで飲ませ忘れ・飲みこぼし、骨折の順となっている。また、園別では厚木精華園、愛名やまゆり園及び津久井やまゆり園が50件を超える件数となっており、中高齢知的障がい者を対象とする厚木精華園で骨折が多くなっている。

#### ○事故報告数（平成30年4月～平成31年3月） (件)

園	報告数	怪我		誤与薬		病気入院 ・死亡	その他
		骨折	やけど・ 傷・打撲等	飲ませ 間違い	飲ませ忘れ 飲みこぼし		
全体	171	23	78	7	38	13	12
秦野	16	1	14				1
厚木	51	10	11	2	22	5	1
愛名	50	6	19	4	16	2	3
津久井	54	6	34	1		6	7

### 2 ひやりはっと報告

平成30年度のひやりはっと報告数は全体で2,767件で、前年度の2,773件と比較してほぼ同じとなっている。事由別では負傷が最も多く、次いで服薬、物品紛失の順となっている。また、園別では秦野精華園と愛名やまゆり園が800件を超える件数となっている。

#### ○ひやりはっと報告数（平成30年4月～平成31年3月） (件)

園	報告数	負傷	服薬	物品紛失	誤嚥	所在不明	その他
全体	2,767	1,085	462	316	184	141	579
秦野	837	270	91	92	96	48	240
厚木	498	189	133	52	29	33	62
愛名	835	330	137	156	30	44	138
津久井	597	296	101	16	29	16	139

### 3 苦情・要望報告

平成30年度の苦情・要望報告数は全体で11件で、前年度の11件と同数となっている。

## ○苦情・要望報告数（平成30年4月～平成31年3月）

（件）

園	報告数	職員接遇	サービス内容	施設・設備	被害・損害	その他
全体	11	3		1	1	6
秦野	5			1	1	3
厚木	4	2				2
愛名	1	1				
津久井	1					1